

美祢市農地利用最適化推進委員の募集要項

美祢市農地利用最適化推進委員の任期満了にあたり、農業委員会等に関する法律に基づき募集します。

1 募集人数

1 人

2 募集区域

別紙の地区割表に定める地域

3 任期

農業委員会の委嘱日（令和 8 年 9 月下旬予定）から令和 1 1 年 7 月 1 9 日まで

4 身分

美祢市の特別職の非常勤職員

5 職務内容

- (1) 農業委員と連携して、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進に関する活動を行います。
- (2) 農業委員会等が開催する会議及び研修会に出席（年数回）します。
- (3) 農業委員と連携して、農家からの相談及び農家への助言・指導、農業一般に関する調査及び情報の提供に関する業務を行います。

6 報酬

月額 2 2 , 0 0 0 円

※ 農地集積や遊休農地の解消等の活動及び成果に応じて、別途加算される場合があります。

7 兼務について

農業委員と農地利用最適化推進委員の兼職はできません。

8 推薦を受ける者及び応募する者の資格

- (1) 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、担当する区域内において、農地等の利用の最適化の推進のため積極的に活動ができる者
- (2) 市内に住所を有すること。
- (3) 2 0 歳以上であること。
※ 但し、次のいずれかに該当する者は除く。
- (4) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

- (5) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

9 募集期間

令和8年7月16日（木）から令和8年8月12日（水）まで【必着】

※ 持参される場合は、市役所開庁日の午前8時30分から17時15分までに提出してください。

※ 募集期間を延長する場合があります。この場合、募集期間最終日以降に美祢市のホームページ等により公表します。

10 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要な事項を記入のうえ、持参又は郵送により美祢市農業委員会事務局まで提出してください。

なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 個人が推薦する場合

農地利用最適化推進委員候補者推薦書（個人用）[別記様式第1号]

(2) 法人又は団体が推薦する場合

農地利用最適化推進委員候補者推薦書（法人・団体用）[別記様式第2号]

(3) 応募する場合

農地利用最適化推進委員候補者応募申込書 [別記様式第3号]

11 選任方法

美祢市農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに推薦を受ける者及び応募者の選考を行い、その結果を農業委員会へ報告します。（必要に応じて面接を行うことがあります。）

農業委員会は、選考委員会の選考の結果を受け、推進委員に委嘱する者を選出します。

なお、選出の結果は、推薦をする者並びに推薦を受ける者及び応募者全員に文書で通知します。

12 情報の公表

募集期間の中間及び終了後に、美祢市ホームページで以下の内容を公表します。

- (1) 推薦をする者（個人の場合）の氏名、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦をする者（法人又は団体の場合）の名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員たる資格・要件
- (3) 推薦を受ける者又は応募する者の氏名、職業、年齢、性別及び経歴の状況
- (4) 推薦及び応募の理由

(5) 推薦を受ける者の数及び農業に従事していない者の数

(6) 応募する者の数及び農業に従事していない者の数

1 3 問い合わせ先

〒759-2292

山口県美祢市大嶺町東分326番地1

美祢市農業委員会事務局

電話 0837-52-5241 FAX 0837-52-0387

農地利用最適化推進委員地区割表

担当区域	募集人数
大嶺町全域	
伊佐町全域	
豊田前町全域	
於福町全域	
東厚保町全域	
西厚保町全域	1人
美東町全域	
秋芳町全域	